

令和8年8月20日提出

「いさはやオレンジ2026」を実施

～認知症のシンボルカラー・オレンジ色を身に付けるイベント～

標記について、次のとおりお知らせします。

日 時	令和8年9月1日(火)～9月30日(水) ※横断幕、のぼり設置は8月17日から
場 所	市内一円
内 容	9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」です。 本市では認知症の理解を深めるため、「いさはやオレンジ2026」として、普及啓発の取り組みを行います。 ①オレンジ DAY2026 9月21日の認知症の日に合わせて、認知症への理解の輪を広げるため、市民にオレンジ色の物を身につけてもらうなど広報誌等で呼びかけを行います。「オレンジ DAY」の様子を写した写真をメールにて投稿してもらい、諫早市高齢者ささえあいネットで紹介します。 (例)オレンジ色の Tシャツ、ネイル、花など ②缶バッジの着用 9月の認知症月間に合わせ、市長、副市長、各部長、市議会議員等が9月議会開会(8月28日)から9月30日まで、オレンジ色の缶バッジを一斉に着用し、普及啓発活動を行います。 ③その他の取組 ・チラシ配布(のんのこ祭りや諫早駅にて認知症に関するチラシを配布) ・認知症講演会 ・市内図書館認知症特設コーナー ・横断幕、のぼり設置
イベントの場合	①開催の PR 希望 / ②当日の取材希望 / ①②両方希望
問い合わせ先	諫早市 健康保険部 地域包括ケア推進課 担当:黒田・中島 電話番号:0957-22-1500(内線 77-116・77-113) E-mail:hokatsu_care @city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備 考 (記事解禁日等)	

令和8年度認知症月間（いさはやオレンジ 2026）

1. 目的

認知症になっても、住み慣れた場所で安心して生活できる地域を目指し、9月の「認知症月間」にあわせてイベント等を行うことで、市民が認知症への関心を持ち、理解を深めることが出来るよう普及啓発を図る。

2. 活動概要

(1) 期間 令和8年8月17日（月）～9月30日（水）

(2) 場所 市役所本庁舎、諫早駅、市内図書館ほか

(3) 内容

取組み	実施主体	詳細	期間
(1) 市広報誌での特集	地域包括ケア推進課	9月号（8月20日発行）にて、認知症月間にあわせての特集記事を掲載する。	—
(2) 缶バッジ配付	地域包括ケア推進課	オレンジ色の缶バッジを配付し、身につけてもらい、9月は認知症月間であることを発信する。	R8.9.1(火) ～9.30(水)
(3) オレンジDAY	地域包括ケア推進課	・9月21日認知症の日にあわせてオレンジ色の物を身につけてもらうなど、市報等を通じて市民に呼び掛ける。 ・身につけたもの等の写真を撮影し、地域包括ケア推進課へ投稿いただき、高齢者ささえあいネットで紹介する。	R8.9.21(月)
(4) リーフレット配布	地域包括ケア推進課	のんのご祭り会場や諫早駅にて、認知症に関するチラシ（相談先のチラシ）を配布し、情報に触れる機会を作る。	R8.9.17(木) R8.9.19(土)
(5) 認知症月間ののぼりを設置	地域包括ケア推進課	認知症月間ののぼり（オレンジ色）を設置する。	R8.8.17(月) ～9.30(水)
(6) 横断幕等	地域包括ケア推進課	認知症月間の横断幕等を各圏域に1か所ずつに設置する。	R8.8.17(月) ～9.30(水)
(7) 市内図書館認知症特設コーナー	地域包括ケア推進課	・オレンジの木（来館者に認知症に関するメッセージを記入してもらう）を設置する。	R8.9.1(火) ～9.30(水)
	市内図書館	・認知症月間のポップやポスターなどを掲示し特設コーナーを作り、子どもも大人も一緒に読める絵本や、映画化された本などを紹介する。	R8.9.1(火) ～9.30(水)
(8) 認知症講演会	諫早総合病院	市民対象に認知症講演会を開催し、認知症についての正しい理解を広げる。	R8.9.5(土)
(9) パネル展	地域包括ケア推進課	認知症について正しい理解を深めるためのパネルを図書館に設置する。	R8.9.14(月) ～9.30(水)
(10) 動画放映	地域包括ケア推進課	諫早駅デジタルサイネージや市内ケーブルテレビを活用し、認知症関連画像や動画を放映する。	R8.9.1(火) ～9.30(水)



9月21日は「認知症の日」

世界アルツハイマーデー

世界アルツハイマーデーとは1994年に国際アルツハイマー病協会（ADI）が制定して認知症への理解を深め、支援を呼びかける世界的な記念日です。日本では2024年に「認知症の日」と定められました。

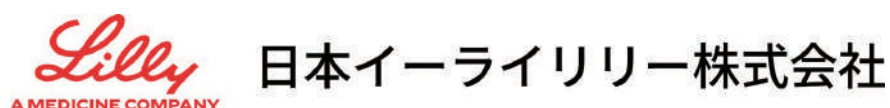


特設ページ

認知症の電話相談(通話無料) 0120-294-456 (平日10時～15時)

携帯・スマホからは 050-5358-6578 (通話有料)

〈協賛企業〉



後援／厚生労働省